

おどる
水都
とくしま

広報

ホームページ <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>
携帯 <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/i/>

NO.
952

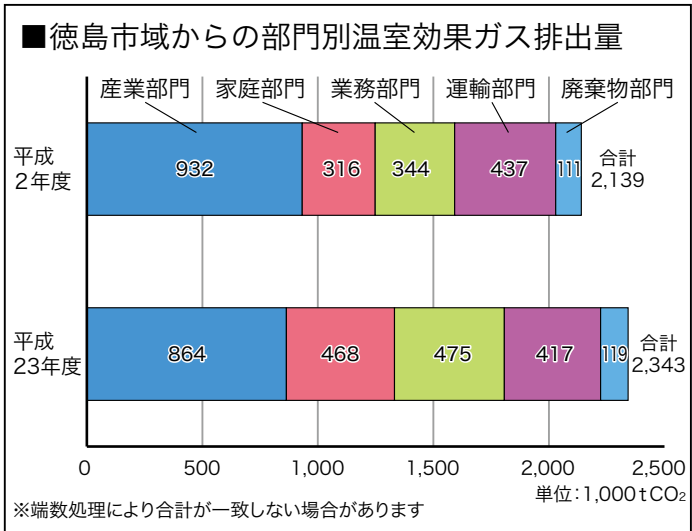
2015年 6月 1日

平成27年5月1日現在(前月比)

人口	256,405人	(+90)
男	121,599人	(+121)
女	134,806人	(-31)
世帯数	116,702世帯	(+331)
面積	191.25km ²	

とくしま

QRコード



■温室効果ガス削減の達成に向けた取り組み

【基本施策】

再生可能エネルギーの利用促進

市民・事業者による地球温暖化対策の推進

低炭素型社会に向けたまちづくり

循環型社会の構築

【市の取り組み】

▷家庭や事業所での太陽光発電システムの利用促進
▷公共施設への太陽光発電システムの導入

▷温暖化防止学習の推進と活動支援
▷家庭におけるエコライフの普及
▷環境に配慮した事業活動の推進(エコアクション21認証取得など)

▷公共交通機関や自転車の利用環境の向上
▷エコカーの普及とエコドライブの推進
▷環境負荷の少ない省エネルギー型のまちづくりの推進
▷森林の保全・整備や市街地の緑の保全・創出

▷ごみの減量化
▷再利用・再資源化の推進

地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの徳島市域の排出量は、平成23年度には、234万3000トンで、平成2年度の213万9000トンと比較すると、20万4000トン(9.5%)増加しています(左表参照)。

これを部門別に見ると、家庭部門が約48%、業務部門(オフィス、店舗など)が約38%の増加となっており、この二つの部門で特に温室効果ガス

の削減に向けた取り組みを進めていかなければなりません。

こうした中、本市では、温室効果ガス削減に向け「第2次徳島市地球温暖化対策推進計画」を策定しました。

同計画は、市の現状や地域の特性を踏まえ、市民・事業者・市の役割に応じた温暖化

地球全体の環境に大きな影響を及ぼす地球温暖化は、人の活動が主な原因と言われています。徳島市では、市や市民・事業者が一体となって温暖化防止に取り組むため、「第2次徳島市地球温暖化対策推進計画」をことし3月に策定し、取り組みを進めています。6月1日から1週間は、「市民環境週間」です。皆さんもこの機会に、地球温暖化防止のためにできることを考えてみませんか。

防止の取り組みを総合的・計画的に進めるためのもので、徳島市域から排出される温室効果ガスを、平成32年度に、平成2年度と比較して6%程度削減することを目指しています。

6月1日～7日は
市民環境週間

地球温暖化防止の取り組みを進めています

第2次徳島市地球温暖化対策推進計画を策定

促進▽市民・事業者による地球温暖化対策の推進▽低炭素型社会に向けたまちづくり▽循環型社会の構築——の四つの基本施策を掲げ、削減に向けた市の取り組み内容などを定めています(左図参照)。

「エコアクション21」は、事業活動の中で二酸化炭素や廃棄物の排出削減など環境への取り組みを進めるための手順を定めた中小事業者向けの環境経営システムです。

「申し込み方法」7月24日(金)までに、環境保全課(☎621-5213)へ。

「エコアクション21」の認証取得

本市では、「エコアクション21」の認証取得を目指す事業者を支援するため、8月、平成28年1月にふれあい健康館で無料セミナー(全5回)を開催します。

「申し込み方法」電話またはファクスで、会社名と参加者を環境保全課(☎621-5213) (FAX) (621-5210)へ。

温暖化防止のために
できることから始めよう

市民の皆さんが、地球温暖化防止のために日常生活の中で行える取り組みを紹介します。

▷照明やテレビをつけっぱなしにせず、こまめに消すようにする▷エアコンは適正な温度設定を心掛ける(冷房28℃・暖房20℃が目安)▷使用しない家電製品はコンセントからプラグを抜く▷家電製品を購入するときは省エネ機器を選ぶ▷徒歩や自転車で移動し、鉄道・バスなどの公共交通機関を利用する▷無駄なアイドリングをしないなどエコドライブを実践する▷買い物時には、マイバッグを持参し、レジ袋をもらわないようにする▷3R(リデュース・リユース・リサイクル)を心掛ける——など

これらを参考に温室効果ガスの削減に取り組んでみましょう。

児童手当の現況届を受け付けます
～子育て世帯臨時特例給付金を支給～

児童手当を受給している人は、毎年現況届を提出する必要があります。

届け出用紙をお送りしますので、6月中旬に提出をお願いします。6月中旬になっても届かない場合は、子育て支援課までお問い合わせください。

■子育て世帯臨時特例給付金

消費税率の引き上げによる子育て世帯への影響を緩和するため児童手当を受給している世帯に「子育て世帯臨時特例給付金」を次のとおり支給します。

本年度の児童手当の現況届が子育て世帯臨時特例給付金の申請書を兼ねていますので、特別な申請手続きは必要ありません（公務員などを除く）。

【対象】平成27年6月分（10月振り込み分）の児童手当を受給する資格がある人（所得制限にかからない人）

【支給額】支給対象児童1人につき3,000円

【支給方法】10月振り込み分の児童手当と一緒に支給。

【問い合わせ先】子育て支援課（☎621-5240 ☎655-0380）

◆保険料の減免制度

本市では、介護保険料の所得段階が第2段階または第3段階

で手続きできます。また、納め忘れがないように口座振替による納付をお勧めします。振替を希望する口座のある取扱金融機関（通知書に記載）

現在、納付書で納めている人は、コンビニでも納付できますのでご利用ください。

6月中旬に65歳以上の人（介護保険第1号被保険者）に平成27年度介護保険料の決定通知書・納付書をお送りします。

介護保険料は3年間の事業期間ごとに改定し、平成27年度から新しい保険料額となります（下表参照）。

介護保険料を改定しました
減免制度をご存じですか

の人で、収入が少なく生活が著しく困窮している人にに対し、市が定める要件に該当する場合に保険料の減免（第1段階相当額に減額）が受けられる制度があります。

【対象】65歳以上の人で、次の要件に全て該当する人

▽介護保険料の所得段階が第2段階または第3段階（下表参照）

▽世帯の前年の年間収入額が単身者の場合は120万円（世帯員2人の場合は150万円、世帯員3人以上の場合は1人増すごとに35万円加算した額）以下

▽市区町村民税が課税されている人に扶養されていない、または生計を共にしていない

▽資産などを活用しても生活が困窮している状態にある

■徳島市介護保険料額

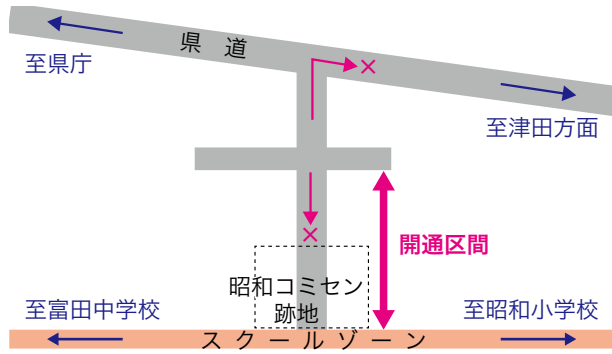
所得段階	所得状況など	年額保険料
第1段階	▷生活保護を受給している人▷老齢福祉年金の受給者で、市区町村民税が課税されていない世帯の人▷市区町村民税が課税されていない世帯で、前年の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人	31,644円
第2段階	市区町村民税が課税されていない世帯で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の第1段階に該当しない人	49,224円
第3段階	市区町村民税が課税されていない世帯で、第1段階と第2段階に該当しない人	52,740円
第4段階	本人は市区町村民税が課税されていないが、世帯内に市区町村民税が課税されている人がいる前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	63,288円
第5段階	本人は市区町村民税が課税されていないが、世帯内に市区町村民税が課税されている人がいる第4段階に該当しない人	70,320円（基準額）
第6段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が120万円未満の人	84,384円
第7段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	91,416円
第8段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	105,480円
第9段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が290万円以上500万円未満の人	119,544円
第10段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が500万円以上800万円未満の人	133,608円
第11段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が800万円以上の人	147,672円

住吉万代園瀬橋線（昭和工区）が6月1日に開通します

徳島市が整備を進めている都市計画道路住吉万代園瀬橋線の昭和工区（約90㍍）が6月1日(月)10：00から開通します（下図参照）。

【通行上の注意】▷7：30～8：30はスクールゾーンに接続するため、車両進入禁止（土・日・祝日を除く）▷県道との合流は終日右折禁止

【問い合わせ先】まちづくり推進課（☎621-5266 ☎621-5273）



【対象年度】平成27年度
【申請方法】平成28年3月31日までに減免申請書（市役所南館1階介護・ながいき課で配布）を郵送または直接、介護・ながいき課へ

【問い合わせ先】介護・ながいき課
☎（621）5582
☎（624）0961

特別弔慰金の請求を受け付けます

地区	受付日	受付場所
内町・渭北	8/3(月)・4(火)・5(水)	市役所1階国際親善コーナー
新町・佐古	7/28(火)・29(水)・30(木)	市役所1階国際親善コーナー
西富田・渭東	7/22(水)・23(木)・24(金)	市役所1階国際親善コーナー
東富田・昭和	7/15(水)・16(木)・17(金)	市役所1階国際親善コーナー
沖洲	6/10(水)・11(木)	市役所1階国際親善コーナー
	9/9(水)・10(木)	沖洲コミュニティセンター
津田	7/9(水)・10(金)・13(月)	市役所1階国際親善コーナー
	9/24(木)・25(金)	津田コミュニティセンター
加茂名	6/29(月)・30(火)・7/1(水)	市役所1階国際親善コーナー
	9/2(水)・3(木)	加茂名コミュニティセンター
加茂	6/24(水)・25(木)	市役所1階国際親善コーナー
	9/14(月)・15(火)	加茂コミュニティセンター
八万	7/3(金)・6(月)・7(火)	市役所1階国際親善コーナー
	9/16(水)・17(木)	八万中央コミュニティセンター
勝占	6/22(月)・23(火)	市役所1階国際親善コーナー
	9/28(月)・29(火)	勝占中部コミュニティセンター
多家良	6/17(水)・18(木)	市役所1階国際親善コーナー
	8/31(月)・9/1(火)	多家良中央コミュニティセンター
上八万	6/8(月)・9(火)	市役所1階国際親善コーナー
	9/30(水)・10/1(木)	上八万支所
入田	6/8(月)・9(火)	市役所1階国際親善コーナー
	8/26(水)・27(木)	入田コミュニティセンター
不動	6/10(水)・11(木)	市役所1階国際親善コーナー
	9/7(月)・8(火)	不動コミュニティセンター
川内	6/15(月)・16(火)	市役所1階国際親善コーナー
	8/19(水)・20(木)	川内公民館
応神	6/17(水)・18(木)	市役所1階国際親善コーナー
	8/17(月)・18(火)	応神コミュニティセンター
国府	6/3(水)・4(木)	市役所1階国際親善コーナー
	8/10(月)・11(火)	国府コミュニティセンター
南井上	6/1(月)・2(火)	市役所1階国際親善コーナー
北井上	6/1(月)・2(火)	市役所1階国際親善コーナー
	8/24(月)・25(火)	北井上コミュニティセンター

※受付時間は▷市役所＝8：30～17：00▷市役所以外＝10：00～15：00

第10回特別弔慰金の請求を各地区ごとに左表の日時・場所で受け付けます。

【対象】戦没者の死亡当時の三親等内の親族で、平成27年4月1日現在、戦没者の遺族に公務扶助や遺族年金などを受給している人がいない人

【準備物】印鑑、本人確認書類（戸籍を請求する時に必要です）

【請求期間】平成30年4月2日まで
※左表の日時以外は、市役所南館1階保健福祉政策課で受け付けます

【問い合わせ先】保健福祉政策課（☎621-5562 ☎655-6560）

市営住宅の入居者を募集します

所得基準（公営住宅＝月額158,000円以下、改良住宅＝月額114,000円以下、高齢者・障害者世帯・小学校就学前の子どもがいる世帯は別基準）があります。家賃は所得などにより決定します。また、単身者の申し込みについては、申し込み条件（例：昭和31年4月1日以前に生まれた人、1～4級の障害者手帳を持つ身体・知的・精神障害者など）があります。

詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

【申し込み方法】6月9日(火)・10日(水)8：30～17：00、市役所4階401会議室で受け付けます。入居申込書、所得の証明書、住民票、印鑑などが必要です。6月12日(金)10：00から同会議室で抽選

【問い合わせ先】住宅課（☎621-5286 ☎621-5273）

入居区分	単身入居	住宅名	号数	所在地	建設年度	階	間取り（畳）	家賃（円）
公営	可	末広11棟	13	末広四丁目9番15	昭和41	3	6-4.5-3-K3	7,500～11,100
公営	－	末広15棟	505	末広四丁目10番15	平成8	5	6-7.6-5.1-L10	30,800～45,800
公営	可	不動1棟	5	不動東町2丁目151番地の3	昭和45	3	6-4.5-4.5-D6	12,600～18,700
公営	－	不動4棟	9	不動東町2丁目151番地の2	昭和47	1	6-6-6-D5	14,500～21,600
公営	－	不動5棟	4	不動東町2丁目151番地	昭和47	2	6-6-6-D5	14,500～21,700
公営	－	不動6棟	2	不動東町1丁目28番地の2	昭和47	1	6-6-6-D5	14,700～21,900
改良	－	北島田8棟	10	北島田町3丁目73番地	昭和48	4	6-6-6-D6	15,900～23,700
改良	－	北島田23棟	10	北島田町3丁目21番地の2	昭和52	4	6-6-6-D6	18,400～27,300
公営	－	北島田28棟	6	北島田町3丁目151	昭和52	3	6-6-4.5-D5	18,000～26,800
改良	－	北島田35棟	1	北島田町3丁目52-1	昭和53	1	6-6-5-D6	14,100～21,000
公営	－	南島田15棟	2	南島田町4丁目8番地の1	昭和62	1-2	6-4.5-4.5-K3	18,200～27,100
公営	－	名東2丁目1棟	205	名東町2丁目61番地	昭和52	2	6-6-6-K3	13,900～20,700
公営	－	名東3丁目18棟	203	名東町3丁目449番地の2	平成13	2	6-6-6-L8	29,400～43,800
公営	可	名東3丁目22棟	102	名東町3丁目449番地の2	平成14	1	6-6-D6.1	21,900～32,600
公営	可	佐古C棟	9	佐古八番町2番3	昭和32	2	6-6-K3	6,800～10,100
公営	可	佐古C棟	13	佐古八番町2番3	昭和32	2	6-6-K3	6,800～10,100
公営	可	南佐古C棟	18	南佐古五番町1番1	昭和29	3	6-6-4.5-K3	6,200～9,300
公営	－	樋口南棟	305	上八万町樋口260番地	平成18	3	6.4-6.6-6.2-D7.7	29,300～43,600



INFORMATION

とくしま
掲示板

募 集

ごみ収集の夏季臨時作業員

7月上旬～9月下旬(土・日・祝日は休み)の8:30～17:00にごみの収集作業に従事する臨時作業員を東部・西部環境事業所で各10人程度募集します。日給は8,350円。

●東部環境事業所(論田町 ☎662-0139)、西部環境事業所(国府町 ☎642-8585)

市立幼稚園の臨時幼稚園教員

市立幼稚園に勤務する臨時幼稚園教員を若干名募集します。日給は7,650円。

●幼稚園教諭免許状を持つ人 ●保育士証を持つ人

●履歴書を持って学校教育課(市役所11階 ☎621-5413)へ

不動産の受講生

●6月13日～平成28年3月12日の毎月第2・4土曜日13:30～15:30 ●不動産コメンサー ●陶芸教室(手びねり) ●5人(先着) ●入会金2,400円と受講料月3,000円 ※土代1ヵ月600円 ●はがきまたはファクスに〈住所/名前/電話番号〉を書いて、不動産コメンサー陶芸係(〒770-0063 不動本町2-178-1 ☎633-4171 ☎631-9649)へ

障害のある人が学べる
パソコン講座

日時	内容	定員
6/16～8/4 の毎週火曜日 (全8回)	パソコンの 基本コース 1	各8人 (抽選)
8/18～9/15 の毎週火曜日 (全5回)	パソコンの 基本コース 2	

※いずれも13:30～16:30

●社会就労センターかもな(南庄町5) ●市内在住で身体

日…日時 場…場所 内…内容 対…対象者 員…定員 費…費用(表記なしは無料) 準…準備物 申…申し込み方法 問…問い合わせ先
☎…電話番号 / ☎…ファクス / HP…ホームページ / ✉…メールアドレス / ★電子申請可…市ホームページ「電子申請」から申し込み可

障害者手帳を持っている人 ●障害者生活支援センター眉山園(☎633-3331 ☎632-0040) ●障害福祉課(☎621-5177 ☎621-5300)

今日から始めるスロー
ジョギング教室

●6月17日(水)10:00～11:30 ●ふれあい健康館1階ホール ●歩く速度でゆっくり走るスロージョギングの正しい知識と方法を学びます ●医師から運動制限を受けていない市民(昨年度・ことし5月に開催した同教室の参加者は除く) ●40人(先着) ●運動しやすい服装・靴、タオル、水分補給用飲料※更衣室はありません ●保健センター(☎656-0534)

応急手当の実技講習会



●6月21日(日)13:00～16:00 ●西消防署(庄町1) ●人工呼吸法、胸骨圧迫、AED(自動体外式除細動器)の取り扱いなど ●30人(先着) ●西消防署(☎631-0119)、東消防署(☎656-1195)

くらしの講座

●6月22日(月)13:30～16:00 ●内町公民館会議室(アミコビル5階) ●「高齢・障害・遺族年金」をテーマに金融広報アドバイザーの玄番芳江さんが講演 ●市内在住の人 ●40人(先着) ●消費生活センター(☎625-2326)

保護者向け家庭教育セミナー

●7月1日(水)10:30～13:00(開場は10:00) ●あわぎんホール4階 ●1部=10:30～徳島県教育委員会講演「これからの学校の授業はどう変わっていくの?」 ●2部=11:00～家庭教育プロデューサー酒

井勇介さんによる講演「親はどうすればいいの?」 ●小学1～3年生の保護者 ●300人 ●はがきまたはファクスに〈名前/住所/電話番号/参加人数〉を書いて、6月22日(月)(必着)までに、徳島新聞社地域振興部「家庭教育セミナー」係(〒770-8572 中徳島町2-5-2 ☎626-1885 ☎655-7331)へ

市民防災研修会

●7月5日(日)10:00～11:30 ●市役所13階大会議室 ●「『いざ』に備え、情報の『受け手』から『つなぎ手』へ=身近なリスクを読み解く力を」と題した講演。講師は時事通信社解説委員の中川和之さん ●200人(先着) ●危機管理課(☎621-5527)

催 し

食育フェア



●6月14日(日)10:00～14:00 ●ふれあい健康館 ●魚釣りゲームなどの体験コーナーや学校給食マスコットキャラクターの劇。12:00から学校給食メニューの100食限定無料配布 ●食育パネル展を開催 ●6月13日(土)9:00～19日(金)15:00 ●同館 ●給食レシピや幼稚園・学校の食育に対する取り組みなどの展示 ●学校教育課(☎621-5412)、給食管理室(☎621-5416)

おしらせ

選挙人名簿新規登録者の
縦覧を行います

●6月3日(水)～7日(日)8:30～17:00 ●市役所9階選挙管

理委員会事務局(6日(土)・7日(日)は市役所地下1階当直室) ●6月2日(火)に新たに選挙人名簿に登録した人(6月1日現在登録資格者)と、6月2日(火)までに新たに在外選挙人名簿に登録した人の書面の縦覧を行います。異議の申し出は期間内に受け付けます。 ●同事務局(☎621-5373)

危険物は正しい取り扱い
を心掛けましょう!

6月7日(日)～13日(土)は危険物安全週間です。 日常ではガソリン、灯油、天ぷら油、スプレーなど身近なところでさまざまな危険物が使用されています。市民の皆さんもこれらの性質や使用方法を十分に知り、正しい取り扱いを心掛けてください。 特にガソリンは揮発性が極めて高く、火災を招く可能性が高いので、家庭での保管は極力控えてください。ガソリンや軽油を入れる容器は、消防法令により強度や材質が定められています。 ●消防局予防課(☎656-1193)

●農家の住宅用地や分家住宅用地・沿道サービス業の開設用地など、緊急やむを得ない事情で農用地区域の農地(青地)を同区域から除外したい人 ●農用地区域から除外されている農地(白地)を将来にわたり農用地区域に編入したい人 ●6月10日(水)～22日(月)に、印鑑、登記簿の全部事項証明書、位置図などを持って、農林水産課(市役所3階 ☎621-5247)へ

農用地区域の変更申し出
を受け付けます

●農家の住宅用地や分家住宅用地・沿道サービス業の開設用地など、緊急やむを得ない事情で農用地区域の農地(青地)を同区域から除外したい人 ●農用地区域から除外されている農地(白地)を将来にわたり農用地区域に編入したい人 ●6月10日(水)～22日(月)に、印鑑、登記簿の全部事項証明書、位置図などを持って、農林水産課(市役所3階 ☎621-5247)へ

●6月10日(水)～22日(月)に、印鑑、登記簿の全部事項証明書、位置図などを持って、農林水産課(市役所3階 ☎621-5247)へ

徳島市防災ラジオの試験
放送の日程を変更

防災ラジオの試験放送は、毎月第2水曜日に実施してい

ますが、6月は日程を変更します。6月の放送日程は、広報紙などでお知らせします。

●消防局通信指令室(☎656-1198)

臨時福祉給付金の申請手
続きは9月下旬以降に実施

市民税均等割が課税されていない人を対象に支給する「臨時福祉給付金」の申請手続きは、9月下旬以降に実施する予定です。申請方法など詳しくは、広報とくしまなどでお知らせします。

●臨時給付金事業推進室(☎677-4941)

徳島城博物館臨時休館

くん蒸作業のため、6月9日(火)～12日(金)は臨時休館します。 ●同館(☎656-2525)

阿波おどり会館臨時休館

保守点検のため6月10日(水)は臨時休館します。 ●同館(☎611-1611)

休日に市税・介護保険料
の納付窓口を開設

市税(市・県民税など)、介護保険料の納付や納付相談(電話相談も可)ができる臨時窓口を開設します。 ●6月14日(日)・28日(日)8:30～12:00 ●市役所1階正面玄関入口コーナー ●納付書がなくても納付できます。当日は市役所東側駐車場(JR線路沿い)を利用できます。 ●納税課(☎621-5077・5078)、介護・ながいき課(☎621-5582・5583)

6月の休日窓口
(毎月第2・4日曜日)

●14日(日)・28日(日)8:30～12:00 ●市役所1階 ●住民異動届、住民票・戸籍謄抄本の交付、印鑑登録など ●問さわやか窓口相談室(☎621-5039)

農地・経営などの地区相談
を実施します

農業に関する悩みや疑問などについて、農業委員と事務局職員が情報提供やアドバイスなどを行います。

【日程】下表のとおり

実施日	地区・時間			
	9:30～10:30	11:00～12:00	13:30～14:30	15:00～16:00
6/9(火)	多家良地区	勝占地区	八万地区	渭東地区
6/10(水)	加茂地区	上八万地区	入田地区	
6/11(木)	川内地区	応神地区	不動地区	
6/12(金)	国府地区	南井上地区	北井上地区	

【場所】実施地区のJA各支所・出張所

【対象】実施地区に居住する農業者とその家族 地区相談以外でも農業委員会事務局にて随時相談を受け付けています。

【問い合わせ先】農業委員会事務局(☎621-5394)

防犯灯電灯料金の助成申請
を受け付けます

夜間の犯罪防止と市民の通行の安全を図るため、町内会などの団体が維持管理する防犯灯の電灯料金を助成します。本年度分の申請は下表の日程で受け付けます。詳しくはお問い合わせください。

日程	10:00～11:30	13:30～15:00
6/15(月)	西富田コミセン	川内公民館
6/16(火)	東富田コミセン	昭和コミセン
6/17(水)	沖洲コミセン	応神コミセン
6/18(木)	勝占東部コミセン	津田コミセン
6/19(金)	上八万支所集会所	八万中央コミセン
6/22(月)	佐古コミセン	渭東コミセン
6/23(火)	勝占中部コミセン	渭北コミセン
6/24(水)	加茂名コミセン	多家良中央コミセン
6/25(木)	国府コミセン	入田コミセン
6/26(金)	南井上コミセン	加茂コミセン

※6/29(月)～7/31(金)8:30～17:00は、市民生活課(市役所1階)で受け付けます(土・日・祝日を除く)。

【問い合わせ先】市民生活課(☎621-5145)

6月1日～7日は水道週間
水道施設見学会を実施します

水道週間は、水道についての理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業のさらなる発展のために毎年全国で実施されています。

徳島市では、この水道週間に合わせて、次のとおり水道施設見学会を実施します。

【とき】6月7日(日)10:00～15:00

【ところ】第十浄水場(名西郡石井町藍畑)

【内容】浄水場見学クイズ、実験コーナーや質問相談コーナーなど

【問い合わせ先】水道局経営企画課(☎623-2419)



戦後70年を迎え 平和記念講演会を開催します



▲徳島大空襲で焼け野原となった市街＝「写真でみる徳島市百年」より

平成27年は、先の大戦が終わ

ってから70年となる節目の年です。この大戦により、多くの尊い命が犠牲となり、徳島市でも昭和20年7月4日未明の大空襲により、死者約1000人、負傷者約2000人、被災者約7万人の被害を受け、旧徳島市内の約6割は焼失しました。

しかし、このような大きな被害を受けた徳島大空襲の記憶も、長い年月の間に薄れようとしています。私たちは、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に伝え、二度とこうした戦争を起こしてはいけないという決意を新たにしなければいけません。

◆平和記念講演会

【とき】7月5日(日)13時30分～15時(開場13時)

【ところ】あわぎんホール(県郷土文化会館)4階大会議室

【内容】戦場の現場から祈りを捧ぐ「命の大切さ 互いを愛し、敬いあうこと」をテーマ



徳島市では、平和の大切さについて考えていただくため、次のとおり平和記念講演会を開催します。多くの市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

にした講演

【講師】渡部陽一さん(戦場力メ

ラマン・ジャーナリスト) Ⅱ写真

真

【対象】市内在住・在勤・在学の人

【入場料】無料

【定員】400人(抽選)

【申し込み方法】往復はがき(1枚につき2人まで)に、代表者

とくしま植物園で開催する 教室の受講生を募集します

とくしま植物園緑の相談所な

どで開催する教室の受講生を募集します。

◆手作り石けんワークショップ

【とき】6月30日(火)▽1班 10時～正午▽2班 13時30分～15時30分

【内容】清涼感たっぷり「ミント

だけることでしよう。

この講演会が、今当り前のようにある平和の尊さを見つめ直すいい機会になることを願っています。

徳島市長 原 秀樹

市民と市長の 情熱 キャッチボール



—37—

戦後70年を迎えたことし、戦後の歩みを振り返る特集などがさまざまなメディアで取り上げられています。一つの節目の年に、人それぞれ思うところがあるのではないでしょうか。

直接戦争を知らない人が近年増えており、戦争の話に接する機会が減っています。かくいう私も戦後生まれで、戦争についてそれほどよく知っていないわけではありません。

祖父母から「昔の家は焼けてしまった」とか「戦後は食べ物がないで大変だった」など

戦後70年に思うこと

しかし、戦争を知らない世代の人も、写真や映像などを通して、戦争の悲惨さを目の当たりにしたことはありませんか。

以前、特攻隊員の遺品などが展示されている鹿児島県の一知覧特攻平和会館を訪れた際、特攻隊員が遺した手紙に胸詰まる思いをしました。知覧の飛行場を飛び立った特攻隊機がまず開聞岳へ向かい故郷や家族に別れを告げたという話を

知ると、開聞岳が全く別物に見えてきたりもしました。

当時を知る人が少なくなっている今、戦争体験談を後世に語り継ぐことの大切さを実感しています。

徳島市でも、昭和20年7月4日未明に大空襲を受け、市内一帯が焼け野原となりました。

市では、市民の皆さんにお寄せいただいた体験談を冊子「語り継ごう 徳島大空襲」にまとめ、市ホームページでも公開しています。



▲戦没者追悼式で式辞を述べる原市長

の住所、名前、電話番号、参加者全員の名前、返信宛名、市外在住の場合は勤務先や学校名を明記の上、6月19日(金)(必着)までに総務課(〒770-0857 1 幸町2-5)へ。

【問い合わせ先】総務課
☎(621) 5017

とお塩」の石けんを作ろう

【定員】各班10人(抽選)

【参加費】1100円

◆わくわく自然教室

【とき】7月4日(土)13時～15時30分

【内容】竹を切って、水でつぼうを作ろう

【定員】20人(抽選)

【参加費】200円(保険料・材料費込み)

◆樹脂粘土フラワー教室

【とき】7月5日(日)・12日(日)各日10時～正午

【内容】樹脂粘土で「ひまわり」の花を作ろう

【定員】15人(抽選)

【参加費】1500円(2回分)

◇◇◇

【対象】市内在住・在学・在勤の人
【申し込み方法】はがきに教室名、住所、名前(わくわく自然教室は参加者全員の名前と年齢)、電話番号を書いて、6月10日(水)(必着)までに、とくしま植物園緑の相談所(〒771-4267 茨野町入道45-1 ☎(636) 3131)へ。市ホームページ「電子申請」から可。

徳島城博物館「殿様講座」 の受講生を募集

徳島城博物館では、歴代の徳島藩主(殿様)の実像に迫る「殿様講座」を次のとおり開催します。ふるってご参加ください。

日程	内容
7/18(土)	阿波の殿様1 家祖正勝～4代綱通
7/25(土)	阿波の殿様2 5代綱矩～14代茂韶
8/2(日)	蜂須賀家の女性たち 奥方と姫君
8/9(日)	殿様を支えた家臣たち

※時間はいずれも10:00～11:30

【定員】約60人(抽選)

【受講料】1,500円(入館料込み)

【申し込み方法】はがきに「殿様講座参加希望」と明記の上、住所、名前、電話番号を書いて、7月10日(金)(必着)までに、徳島城博物館(〒770-0851 徳島町城内1-8 ☎656-2525)へ。

B&G海洋センタープール が6/13(土)にオープン

徳島市B&G海洋センタープール(論田町元開)が6月13日(土)、オープンします。

【営業期間】6月13日(土)～9月13日(日)10:00～17:00

【入場料】高校生以上230円、小・中学生110円、幼児(3歳以上)50円(11枚綴り回数券、団体割引あり) 【駐車場】無料

【注意事項】▷遊泳の際はスイミングキャップ(レンタルあり)を着用▽大型浮き輪(直径1m以上)は使用不可▽小学3年生以下の子どもは保護者同伴で入場・入水▽水中ウォーキングコースあり(利用者多数の場合は設置しないことがあります)

【問い合わせ先】▷6月13日～9月13日=B&G海洋センタープール(☎663-3633)▷営業期間以外=B&G海洋センター(☎662-4535)



男性のためのいきいき家庭 生活講座の受講生を募集

男女共同参画の視点から、男性を対象に、家庭生活を基本から楽しく学び、実践するための講座を次のとおり開催します。

日時	内容
7/4(土) 10:00～13:00	料理の基本講座「手軽にできる料理にチャレンジ」
7/18(土) 13:30～15:00	リフレッシュ運動講座「体を動かし心身をリフレッシュ」
8/1(土) 13:30～15:00	防災講座「南海トラフ巨大地震への備え」

【ところ】ふれあい健康館

【対象】市内在住・在勤・在学の18歳以上の男性

【定員】各講座25人(3回とも参加できる人優先)

【受講料】無料

【申し込み方法】住所、名前、電話番号を6月13日(土)までに、電話またはファクスで女性センター(☎624-2611 ☎624-2612)へ。